

令和6年度 一般廃棄物処理施設（焼却施設）維持管理状況記録資料
 （廃棄物の処理及び清掃に関する法律第9条の3第6項に基づく）

施設名	見附市清掃センター	所在地	新潟県見附市椿澤町滝ノ入4834
-----	-----------	-----	------------------

1. 処分した廃棄物の種類及び数量 【規則第4条の5の二第1号のイ関係】

廃棄物の種類		令和6年													令和7年		
区分	単位	炉類	年累計	4月度	5月度	6月度	7月度	8月度	9月度	10月度	11月度	12月度	1月度	2月度	3月度		
				可燃性一般廃棄物		1号炉	1,866,060	382,570	150,810	372,520	487,000	473,160					
		2号炉	2,226,680	382,460	446,270	437,160	488,850	471,940									
		合計	4,092,740	765,030	597,080	809,680	975,850	945,100									

2. 燃焼室中の燃焼ガス温度、集じん器に流入する燃焼ガス温度、排ガス中の一酸化炭素(CO)濃度(全ての日平均値の月平均値) 【規則第4条の5の2第1号のロ関係】

測定項目	測定位置	測定結果の得られた日
燃焼室ガス温度	燃焼室炉内部	連続測定(日平均の月平均値)の為、翌月1日
ろ過式集じん器入口ガス温度	ろ過式集じん器入口	
一酸化炭素濃度	煙突	

区分	基準値	単位	炉類	令和6年												令和7年		
				4月度	5月度	6月度	7月度	8月度	9月度	10月度	11月度	12月度	1月度	2月度	3月度			
燃焼室ガス温度	850℃以上	℃	1号炉	968.4	959.2	973.0	976.0	970.1										
			2号炉	975.1	967.9	977.0	976.1	971.4										
ろ過式集じん器入口ガス温度	200℃以下	℃	1号炉	189.8	189.6	189.7	189.9	190.0										
			2号炉	189.8	188.6	189.5	189.9	189.9										
一酸化炭素濃度	30ppm以下(4h平均)	ppm	1号炉	3.1	2.4	2.4	1.8	1.6										
			2号炉	2.9	3.1	3.3	3.0	2.4										

3. 冷却設備及び排ガス処理設備に堆積したばいじんの除去を行った日 【規則第4条の5の二第1号のハ関係】

区分	機器名	炉類	令和6年												令和7年		
			4月度	5月度	6月度	7月度	8月度	9月度	10月度	11月度	12月度	1月度	2月度	3月度			
冷却設備	ガス冷却室	1号炉	4月22日	5月20日	6月24日	7月22日	8月26日										
		2号炉	4月22日	5月20日	6月24日	7月22日	8月26日										
排ガス処理設備	集じん器	1号炉	4月22日	5月20日	6月24日	7月22日	8月26日										
		2号炉	4月22日	5月20日	6月24日	7月22日	8月26日										

4. 排ガスばい煙濃度 【規則第4条の5の二第1号のニ関係】

区分	保証値	設計基準値	単位	炉類	令和6年												令和7年		
					4月度	5月度	6月度	7月度	8月度	9月度	10月度	11月度	12月度	1月度	2月度	3月度			
排ガス採取日			g/m ³	1号炉	/	/	6月27日	/	/										
				2号炉	/	/	6月28日	/	/										
測定結果が得られた日			g/m ³	1号炉	/	/	7月17日	/	/										
				2号炉	/	/	7月17日	/	/										
ばいじん	0.04以下	0.01以下	g/m ³	1号炉	/	/	0.001未満	/	/										
				2号炉	/	/	0.001未満	/	/										
硫酸酸化物	1934以下	377以下	ppm	1号炉	/	/	1	/	/										
				2号炉	/	/	2	/	/										
塩化水素	300以下	200以下	ppm	1号炉	/	/	10	/	/										
				2号炉	/	/	10	/	/										
窒素酸化物	150以下	100以下	ppm	1号炉	/	/	49	/	/										
				2号炉	/	/	48	/	/										
一酸化炭素	30以下	20以下	ppm	1号炉	/	/	10未満	/	/										
				2号炉	/	/	10未満	/	/										
試料採取場所				1・2号炉	煙突														

※排ガス中のばい煙濃度の測定は年2回実施

